

平成 29 年 2 月 27 日

広島県交通安全対策協議会  
各構成機関の長様

広島県交通対策協議会  
会長 広島県知事 湯崎 英彦  
〒730-8511広島市中区基町10-52  
県民活動課  
(交通安全対策室)

通学路等における子供の安全確保について（依頼）

本県の交通安全対策については、日頃から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、4月から新入学を迎える園児、児童は交通ルールを理解や通学路等の地理的状況の把握が十分ではないことから、交通事故被害の発生が懸念される場所です。次代を担う子供を交通事故から守るためには、関係機関・団体が連携し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

については、それぞれのお立場で機会あるごとに、  
車両運転者に対しては、

- 幼稚園、学校等の付近や通学路標識があるところでは、子供の飛び出しに備え減速等すること

子供に対しては、

- 通行する時は、周囲の車に注意を払うこと、また、信号が青になっても車が止まったのを確認して渡ること

等の注意喚起を行っていただき、通学路等における子供の安全確保に御協力を賜りますようお願いいたします。